

## 〔6〕受験時の注意事項

- (1) 試験場への**自動車、二輪車、自転車の乗り入れ**及び**周辺道路上、コンビニ等周辺施設への駐車は厳禁**です。また、自動車やタクシーでの**送迎**も禁止します。
- (2) 障害等があり、試験会場への自動車等の乗り入れや受験に際して配慮を希望する人は、「受験上の配慮希望事項欄」に具体的に記入してください。（記入した内容により、個人面談を実施する場合があります。実施する場合には後日連絡します。）
- (3) 試験を欠席した時点で辞退として取り扱いますので、欠席連絡は不要です。筆記試験においては**試験開始後20分までに試験会場教室に入室しなかった場合**、また面接及び実技試験においては**集合時刻までに集合場所にいない場合には、欠席とみなします**。
- (4) **受験者が試験日時の希望や変更を申し出ることはできません**。また、受験すべき試験等を1つでも受験しなかった場合は、その後に実施する試験等を受験することはできません。
- (5) 試験会場への電話等で問い合わせについては、一切受け付けることができません。
- (6) 不正行為があった場合は、以後の試験を受験することはできません。
- (7) 試験場の敷地内においては、ICレコーダーやスマートフォン、携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。また、電卓等の計算機やスマートウォッチ、計算機能のついた時計の使用はできません。**試験中に身につけていた場合には、失格となる不正行為とみなし、以後の試験を受験することはできません**。
- (8) 試験会場敷地内は全面禁煙です。
- (9) 暑さ対策のため、**上着・ネクタイの着用は必要ありません**。
- (10) **今後のお知らせは、奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載**しますので、注意深く確認してください。ホームページアドレス (<http://www.pref.nara.jp/1695.htm>)
- (11) 台風などの非常災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合は、奈良県教育委員会事務局教職員課のホームページでお知らせします。各自、教職員課ホームページを確認の上、対応してください。

## 〔7〕選考内容及び結果発表について

### 1 選考内容

		評 価 の 内 容	選考基準
1 次 試 験	一般教養	○教職教養・時事問題に関して児童・生徒を指導する上で必要な知識や理解及び教員として求められる資質能力を問う。	○全ての試験及び加点の合計点を基に総合的に判定する。
	教科専門 筆記	○各校種・教科において児童・生徒を指導する上で必要な教科専門の力量があるかを問う。	

1次試験	中・高 音楽	<p>《創作を含む新曲視奏》</p> <p>○旋律の創作と読譜、アルトリコーダー演奏の技能を問う。</p> <p>《弾き歌い》</p> <p>○ピアノによる弾き歌いにより、歌唱指導に関して必要な技能を問う。</p> <p>《聴音》</p> <p>○リズム、旋律、和声を聴き取り、記譜する技能を問う。</p>	○各試験には、それぞれ合格基準があり、合計得点が上位であっても基準に達しないものがある場合は不合格となる。
	中・高 美術	○鉛筆素描及び水彩絵の具による作品から、美術の指導に関して必要な表現の技能を問う。	
	中・高 保健体育	○中・高等学校での指導する各領域（種目）の基本的な技能の習得状況及び態度・姿勢を問う。	
1次試験 面接	集団面接 (討議)	<p>○教員としての職務を遂行するのにふさわしい能力・適性をもった人物を選考する。</p> <p>○集団面接（討議）では集団の中で発揮される資質や能力を評価する。</p> <p>①客観的分析力                      ②論理的思考力</p> <p>③対人間関係能力・協調性      ④説得力</p>	
2次試験	小学校 音楽	○小学校の音楽授業において指導する歌唱、器楽の基本的な技能を問う。	○受験した試験の合計得点を基に総合的に判定する。
	小学校 体育	○小学校の体育授業において指導する主な領域（種目）の基本的な技能の習得状況及び態度・姿勢を問う。	
2次試験 面接	模擬授業	<p>○教員としての職務を遂行するのにふさわしい資質・能力・適性をもった人物を選考する。</p> <p>○生徒を引きつける魅力と授業力に優れた人物を選考する。</p> <p>①表情・姿勢・態度</p> <p>②表現力・的確な対応</p> <p>③専門的知識・理解</p> <p>④指導方法・創意工夫</p>	
	個人面接	<p>○教員としての職務を遂行するのにふさわしい資質・能力・適性をもった人物を選考する。</p> <p>○自立した社会人としての豊かな人間性、教育者としての識見、資質・適性等、総合的に優れた人物を選考する。</p> <p>①自立した社会人としての豊かな人間性</p> <p>②自己成長に向けた探究心</p> <p>③問題解決や社会の変化に柔軟に対応できる能力</p> <p>④教育者としての識見・資質・適性</p>	

## 2 結果発表

1次試験の結果は8月3日(月)、2次試験の結果は9月11日(金)10:00頃に教職員課ホームページに掲載し、また、それぞれ本人宛にも通知します。ただし、電話等での問い合わせに応じることはできません。

1次試験の不合格者及び2次試験の合格者・不合格者には、総合得点と順位を結果通知書に記載します。

## 3 合格後の手続

社会人を対象とした特別選考受験者で2次試験に合格した場合は、在職・勤務証明書等（A4判、様式自由）を提出してください。また、特別免許状の授与を受けることが必要です。

4 合格通知後であっても、1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

## 〔8〕名簿登載及び採用についての注意事項

(1) 合格者は、採用内定後に奈良県公立学校教員採用候補者名簿に1年間登載され、原則として令和3年4月1日に採用されます。ただし、奈良県教育委員会の指定する健康診断を受診し、適当と認められないときには採用を検討することがあります。

(2) 採用とは、地方公務員法第22条に基づく条件附採用であり、教員として1年間（養護教諭及び栄養教諭、実習助手は6月間）を勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに初めて正式採用となります。

(3) 名簿登載期間中に、次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。

- ・3頁〔2〕受験資格の要件を満たさないことが判明した場合
- ・願書に虚偽の記載があったり、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

## 〔9〕大学院在学・進学者に対する特例

専修免許状を取得できる大学院修士課程又は教職大学院（以下「大学院等」という。）に、令和2年度に修学中の人は1年間、令和3年度から修学する人は2年間、名簿登載期間を延長します。

ただし、名簿登載期間の延長には、次の条件を満たす必要があります。また、延長期間内に休学の期間を含めることはできません。

(1) 令和3年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格後、令和2年12月23日(水)（当日消印有効）までに、次の書類を奈良県教育委員会事務局教職員課へ郵送すること。

- ・採用猶予申請書（合格発表後に教職員課ホームページに掲載）
- ・大学院等に修学している（する）ことを証明する書類

(2) 猶予期間終了までに、大学院修士課程を修了すること。

(3) 猶予期間終了までに、令和3年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種等・教科等の専修免許状を取得すること。

## 〔10〕 試験結果の開示及び過去の試験問題の閲覧等

### 1 試験結果の開示

試験の結果（総合得点・順位及び各試験の得点）について、奈良県個人情報保護条例に基づき、口頭による開示を請求することができます。受験者本人以外からの請求、電話やはがきによる請求では開示できません。

請求できる人	開示内容	開示期間	時間	持参物	開示場所
1次試験 不合格者	各試験の点数 総合得点 順位	1次試験 結果発表日 から1か月間	開庁日の 午前9時から 午後5時まで  結果発表日は 午前10時15分から	○ 受験票 ○ 本人を証明で きるもの（運転 免許証・健康保 険証・学生証な ど）	奈良県教育委員会 事務局教職員課 (奈良県庁東棟2階)  奈良市登大路町30 電話0742-27-9852
2次試験 受験者	各試験の点数 総合得点 順位	2次試験 結果発表日 から1か月間			

### 2 過去の試験問題の閲覧等

平成28年度から令和2年度の1次試験筆記試験（一般教養試験、教科専門試験）の問題及び解答、面接試験（集団面接討議テーマ、模擬授業課題）は、奈良県庁東棟1階県政情報センター（0742-27-8348）で閲覧及びコピー（有料：1枚10円）することができます。

利用時間は、土・日・祝日及び年末年始の休日を除く開庁日の午前9時から午後5時までです。

※ なお、著作権許諾の関係で、一部閲覧できない箇所があります。

## 〔11〕 加点申請

- 次のA～Jに該当する人については、「**加点申請**」することにより**1次試験に限り加点**します。  
**障害者特別選考は一般選考と同様に加点の対象**となりますが、1次試験が一部免除となる**教職経験特別選考**および**社会人特別選考、中・高英語特別選考**を受験する場合には、**加点はありません**。  
※ A～Fに限り、令和3年3月31日までに取得見込の人を含みます。
- 加点区分A～Jにおいて、異なる区分については複数加点申請することはできますが、同一区分内では複数の加点申請を行うことはできません。
- 加点申請は、出願時、①～⑮の「**加点申請番号**」を選択して申請してください。
- 加点申請した人は、**区分表に示された提出物を6月27日(土)に試験会場に持参**してください。
- 加点区分A～Fを取得見込で採用試験に合格した人は、取得後に必ず免許状等のコピーを奈良県教育委員会事務局教職員課まで持参してください。（1次試験受験時には、教諭普通免許状の取得見込を証明する書類の提出は必要ありません。）

必要な証明書類を提出しない場合や、取得見込で受験し、令和3年3月31日までに取得できない、又は取得を証明できなかった場合、加点が無効となり、採用内定を取り消すことがあります。

区分	受験する校種等(教科等)	選考種別	加点対象となる内容	加点点	申請番号	提出物	
A	小学校	一般選考	小学校及び中学校「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」「保健体育」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有	6点	①	願書の加点申請欄で申請した免許状等のコピー	
			又は	小学校及び中学校「音楽」「美術」「技術」「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有	10点		②
		小英語特別選考	小学校及び英語以外の中学校教諭普通免許状を共に所有	6点	③		
			又は	小学校及び英語の中学校教諭普通免許状を共に所有	10点		④
B	中学校	一般選考	次のいずれかに該当 ・小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有 ・「音楽」「美術」「技術」「家庭」を含む 中学校教諭普通免許状を複数所有	6点	⑤		小学校 教諭普通免許状 中学校 教諭普通免許状 高等学校 教諭普通免許状 特別支援学校 教諭普通免許状 司書教諭講習 修了証書
C	中学校	一般選考	司書教諭の資格(文科省発行の修了証書)を所有	6点	⑥		
D	小学校 中学校	一般選考	受験する校種、教科等の教諭普通免許状と 「特別支援学校」の教諭普通免許状を所有	6点	⑦		
E	高等学校	一般選考	受験する教科等の高等学校教諭普通免許状と 「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有	6点	⑧		
F	高等学校 (地理歴史)	一般選考	「公民」の高等学校教諭普通免許状を所有	6点	⑨		
G	高等学校 (家庭)	一般選考	次のいずれかの資格を所有 管理栄養士、調理師、製菓衛生師	6点	⑩	管理栄養士免許状 調理師免許状 製菓衛生師免許状	
H	高等学校 (福祉)	一般選考	「介護福祉士」の資格を所有	6点	⑪	介護福祉士登録証	
I	小学校	一般選考	次のいずれかの資格を取得 ・実用英語技能検定(日本英語検定協会) 準1級以上	6点	⑫	実施団体が発行する 資格証明書のコピー	
		小英語特別選考	・TOEFL(国際教育交換協議会)PBT550点以上 ・ "     CBT213点以上 ・ "     iBT 80点以上	10点	⑬		
	中学校 (英語) 高等学校 (英語)	一般選考	・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会) 730点以上(公開テストに限る)		⑭		
J	全校種等 教科等	一般選考 小英語特別選考	次のいずれかの資格を所有  臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士	6点	⑮	資格証明書のコピー	

※表中の校種・教科や選考種別を、障害者特別選考として受験する場合についても同様に加点を申請することができます。

<問い合わせ先>

奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係  
TEL 0742-27-9852 (直通)

各市町村教委教育長  
各中学校長  
各義務教育学校長  
各中等教育学校長  
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

## 第42回「少年の主張」奈良県大会～わたしの主張2020～ の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、発表原稿の応募及び発表大会への参加について、よろしくお願ひします。

### 記

#### 1 趣 旨

社会や国際的な環境が大きく変化する現代において、次代を担う子どもたちに、物事を論理的に考える力、自分の主張を正しく伝える力、広い視野と柔軟な発想・創造性などを身に付けさせる契機とする。

#### 2 主 催

奈良県、奈良県教育委員会、奈良県子ども・若者支援団体協議会  
独立行政法人国立青少年教育振興機構

#### 3 対 象

県内の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にある者  
(国籍は問わないが、日本語で発表できること。)

#### 4 発表原稿の募集

##### (1) 主張内容

次の①～③のいずれかの内容で、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークな発想をもって飾り気のない言葉でまとめたもの。

- ① 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- ② 家庭、学校生活、社会（地域活動）、身の回りのことや友達との関わりなど。
- ③ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

なお、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにすること。（悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館）

## （２） 応募方法等

### ア 応募原稿

- （ア） 縦書き、A4判400字詰原稿用紙4枚程度（1,400字～1,800字程度）とする。  
（発表時間は1人4分30秒以上5分30秒未満になるよう留意すること。）
- （イ） 原稿は本人の自筆（HBより濃い鉛筆を使用）に限る。自筆によることが困難な場合は、この限りでない。
- （ウ） 原稿の1行目にタイトル、2行目に学校名及び学年、3行目に氏名を書くこと。
- （エ） 別紙様式による応募票を作成し、原稿1枚目の上部にホチキスで留めること。
- （オ） 応募は、1人1点とし、未発表のものに限る。
- （カ） 各学年の応募は、20名以内とする。
- （キ） 応募原稿は返却しない。

### イ 応募期間

令和2年6月1日（月）～令和2年7月15日（水）必着

### ウ 応募方法

応募原稿は、個人若しくは学校・団体で取りまとめの上、下記宛てに送付すること。

なお、学校・団体で応募する際には、別紙応募取りまとめ票に記入すること。

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課内

「少年の主張」係

TEL 0742-27-8615

## 5 原稿審査及び発表者の決定

- （１） 別に定める審査要領により原稿審査を行い、10点の入賞作品（発表作品）を選定し、発表者を決定する。
- （２） 発表者には、後日、学校を通じ本人宛てに通知する。

## 6 発表大会

- （１） 日 時 令和2年9月6日（日）午後1時30分～午後4時20分
- （２） 会 場 五條市 市民会館（五條市本町3-1-13）
- （３） 内 容 入賞者による発表、表彰等

(4) 全国大会への推薦

発表作品のうち最優秀賞1点を選定し、令和2年11月8日(日)に東京で開催される「少年の主張全国大会」発表候補作品として推薦する。



この部分をホチキスで原稿用紙に留めてください。

第四十二回「少年の主張」奈良県大会

くわたしの主張2020く

応募票

応募原稿のタイトル

応募者氏名

ふりがな

学校名（団体名）

学 年

性 別

年

男 ・ 女

\*応募票の用紙は、A4サイズでお願いします。  
(この用紙をコピーして御利用ください。)

第42回「少年の主張」奈良県大会～わたしの主張2020～  
応募取りまとめ票

学校名（団体名）： \_\_\_\_\_

	応募生徒数 (各学年20名以内)	取り組んだ 生徒数
3年生	名	名
2年生	名	名
1年生	名	名
合計	名	名

御担当者氏名： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

※応募取りまとめ票は、必要事項を記入の上、原稿とともに青少年・社会活動推進課宛てに提出願います。

※学校又は団体で選考した後に応募する場合は、取り組んだ生徒数を「取り組んだ生徒数」の欄に記入願います。

※本大会又は応募に関する連絡及び問合せは、担当者様宛てにいたします。